

あいちの農林水産フェア出展者募集要項

多くの皆さんに農林水産業の大切さを実感いただき、愛知県産農林水産物を進んで消費・利用していただくことを目的として、新鮮で、安全・安心な県産農林水産物や、県産農林水産物を使用した加工食品を広く県民の皆さんなどに紹介する「あいちの農林水産フェア」を開催します。

つきましては、このフェアに出展し、県産農林水産物やその加工品を販売する事業者を募集します。

1 主催

あいちの農林水産フェア実行委員会

(構成：愛知県農業協同組合中央会、愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県)

2 会場および開催日

(1) 三河会場

開催日：2023年10月14日(土)、15日(日)

両日とも、午前9時30分から午後5時まで

会場：安城産業文化公園デンパーク内(安城市赤松町梶1)

(2) 名古屋会場

開催日：2023年11月5日(日) 午前9時30分から午後5時まで

会場：金山総合駅連絡橋イベント広場(名古屋市中区金山一丁目1905)

3 募集数および出展料

(1) 三河会場

募集数：約15企業・団体等(1コマ：150cm×70cmの販売台相当を予定)

※原則、全日程(2日間)の出展とします。

出展料：5,000円/1コマ・2日間(出展者決定後、指定口座へ振り込み)

(2) 名古屋会場

募集数：約30企業・団体等(1コマ：150cm×70cmの販売台相当を予定)

出展料：10,000円/1コマ(出展者決定後、指定口座へ振り込み)

4 その他出展者負担経費

① 商品等輸送費

② 電気使用料

③ 追加備品リース費(冷蔵、冷凍含む個別什器等)

※什器については、販売台、給排水施設、看板は実行委員会で用意しますが、その他個別の追加備品のリース料金については、全額出展者負担となります。

④ 販売スタッフの人件費

⑤ その他出展に係る備品、消耗品費等個別に発生する費用

5 応募要件

県産農林水産物及び県産農林水産物を使用した加工食品の紹介・販売等を行う事業者であり、以下の要件を満たす必要があります。

- ① 生鮮農林水産物を取り扱う場合は、全て愛知県産であること。
- ② 加工食品を取り扱う場合は、愛知県産農林水産物を使った商品であること。
- ③ 食品表示法等、食品表示に係る法令に基づく基準を遵守すること。

6 募集期間

2023年7月3日（月）から8月4日（金）午後5時【必着】まで

7 申込方法

別添の申込書に記入の上、電子メール、FAX又は郵送で申込みください。

※申込書は食育消費流通課のWebページからもダウンロードできます。

<https://www.pref.aichi.jp/shokuiku/>

【申込先】 電子メールの場合：shokuiku@pref.aichi.lg.jp

FAXの場合：052-954-6940

郵送の場合：〒460-8501（住所記載不要）

あいちの農林水産フェア実行委員会事務局あて
（愛知県農業水産局農政部食育消費流通課内）

8 出展者決定

出展者は8月下旬頃に決定し、応募者に対して結果を通知します。

なお、申込多数の場合は、出展内容等も踏まえて主催者が出展者を決定します。

9 問合せ先

あいちの農林水産フェア実行委員会事務局

（愛知県農業水産局農政部食育消費流通課内）

電話 052-954-6434（ダイヤルイン）

（参考）

「いいともあいち運動」

- ◎ 県内の消費者と生産者が今まで以上に“いい友”関係になる。

イート モア アイチ プロダクツ

- ◎ Eat More Aichi products

→ もっと愛知県産品を食べよう（利用しよう）



「いいともあいち運動」は、愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民の方々に「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという運動です。

また、県民の方々に愛知県産農林水産物をもっと食べていただきたい（利用していただきたい）という、「愛知県版地産地消の取組」でもあります。